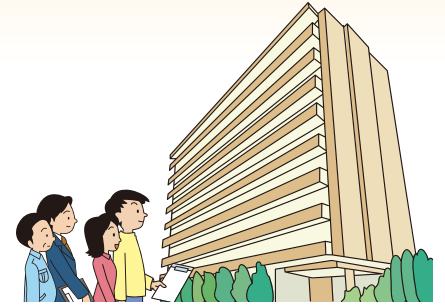


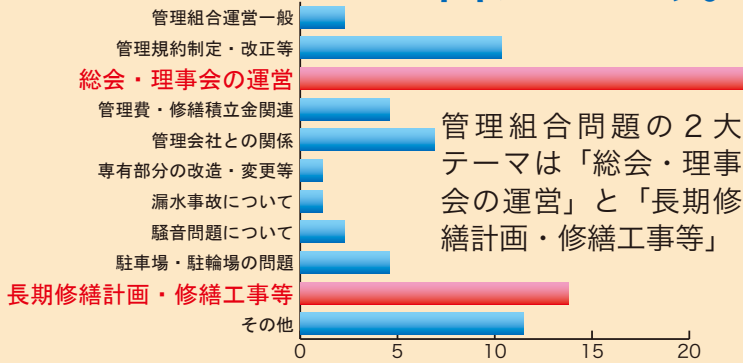


かながわマンション支援団体 登録制度

神奈川県では、現在、全世帯の5分の1が
マンションに居住しており、マンションは
県民の生活を担う重要な住まいの一つです。



管理組合の運営や修繕工事に 困っています。



相談数合計71件（来訪43件、電話28件）
-かながわ住まいまちづくり協会・窓口相談（平成25年度）より

登録する団体は…

登録対象団体は、管理組合に対する相談業務や技術支援等業務について一定の実績があるマンション管理組合への支援を主な目的としている団体です。管理組合の立場に立ってサポートするため安心です。

管理組合
のニーズ
に対応



マンションが抱える課題

～2つの老い～

- ・建物の老朽化
→住まいの安全性・快適性への影響等
- ・居住者の高齢化
→管理組合活動への影響等

住まいの安全性・快適性と管理組合活動へのマイナス影響

神奈川県では、平成27年度より、マンションにお住まいの管理組合の方々を支援する団体を登録し、支援体制を充実させる制度を実施します。

全県を網羅する支援団体のネットワーク



「かながわマンション支援団体登録制度」とは



神奈川県では、「かながわマンションサポートシステム事業」の一環として、マンション管理組合の支援を目的として活動している団体を登録する制度を創設し、登録団体の支援活動の内容、セミナー等のイベント情報などを県のホームページで公開します。

「かながわマンションサポートシステム事業」について

かながわマンションサポートシステム事業とは、マンション管理を行う管理組合に対して、県と登録団体などが連携して、情報提供などの支援を行う制度です。

公開する情報は？

- 登録団体の概要、活動実績、支援内容などを登録事項とし、県のホームページに公開します。

どんな団体が登録されるの？

- マンション管理組合への支援を主な目的として活動している団体※1です。
- 原則として、神奈川県域を活動エリア※2としている団体です。



※1 マンション管理組合を主たる会員として活動する NPO 団体等を想定。それ以外のマンション関連団体は、別途「協力団体」として連携してまいります。

※2 県域を超えて活動する団体については、同県内に本部、支部などの活動拠点を有することを条件とします。

登録団体が実施する最新のセミナー・イベント等の情報を発信します！

- 登録団体の最新の支援情報をはじめ、登録団体と県が協力してマンション管理組合を支援する体制を整え、事業に関する情報提供を行っていきます。



マンション設備見学会



マンション管理セミナー

制度に関するお問合せ先

神奈川県県土整備局建築住宅部住宅計画課

☎(045) 210-6557 (直通)

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/div/0720/>

(本登録制度については、4月中旬に公開予定)

